



小雪ちらつく中「ぜひ、投票を！」 - 4月には統一地方選が-

12月定例会

個人町民税10%減税 賛成多数で可決

「住民サービスの堅持」を求め、附帯決議も採択

平成22年12月定例会は、12月8日に開会し、15日間の会期で行いました。

「町税条例の一部改正」など、11議案と1意見書を原案のとおり可決しました。

なお、町税条例の改正では、長時間にわたり審議し、厳しい指摘のもと、福祉や教育など住民サービスに影響を与えないことなどの附帯決議を採択しました。

また、議員定数削減に伴い、常任委員会の定数を改正しました。

12月定例会

―主な条例改正―

▼町税条例の一部改正

町民の生活支援・町の経済活性化を目的として、個人町民税の均等割を3,000円から100円に、所得割の税率を6%から5.6%に引き下げるものです。

なお、この減税は、平成23年度一年限りとなります。

附帯決議

①福祉・教育、地区要望の道路・側溝の整備などの住民サービスを低下させないこと。

②将来世代に過度の負担を残すような借金を増やさないこと。

③より一層の滞納対策を実施し、税収の確保に努めよう。

▼交通安全条例の一部改正

高齢者の事故防止に関する交通安全対策の実施と、飲酒運転根絶に関する啓発を行うための条例改正です。

▼心身障害者扶助料支給条例の一部改正

身体障害者に支給されている扶助料を、新たに精神障害者まで拡大するものです。

―主な補正予算―

▼減税のためのシステム改修費

平成23年度に実施する町民税減税のため、必要となるシステム改修を行うものです。

657万3千円

▼福祉医療費

診療報酬の改定のため、増額するものです。

3078万6千円

▼各種予防接種の委託料

子宮頸がん・小児用肺炎球菌・ヒブワクチンの予防接種をするためのものです。

208万2千円

11月臨時会

平成22年11月30日に臨時会を開会し、人事院勧告に基づき、職員の給与の改定を行いました。

なお、55歳を超える職員の給料等の一定割合を減らす措置も行いました。

本会議質疑＆ 委員会ダイジェスト



町税条例の一部改正

質問 なぜ、個人町民税のみの減税なのか。

答弁 町民が一番広く関わる税金であり、低所得者層に配慮した。

質問 減税の目的は、生活支援としているが、この減税により、町民の生活の安定が図れると考えているのか。

答弁 少しでも役立てば、経済の活性化につながると考えている。

質問 経済効果は、どれだけあると考えているのか。

答弁 具体的な経済効果は図れない。

質問 減税額は、平均約8千円としている。地域振興券のように、町内で利用する金券のほうが地域活性化につながるのでは。

答弁 振興券発行には、多額の事務料が必要となり、費用の少ない減税を選択した。

質問 たった一年限りの減税で目的は達成できるのか。

答弁 現在の経済不況をかんがみ、少しでも支援する考えである。

質問 経済不況は、来年度以降も続く予想されるが。

答弁 来年度以降は、経済状況を見て、何ができるか再考したい。

質問 生活保護や町民税均等割もかからない低所得者は、恩恵がないのか。

保護や町民税均等割もかからない低所得者は、恩恵がないのか。



「うわ！おいしい」 —南小児童が育てたお米が給食に—

答弁 あくまでも町民税の減税である。

質問 減税のほかに側溝整備など優先すべき事業はないのか。

答弁 何よりもまず、減税が優先であると考えた。

質問 地方税法からの観点から違法性はないのか。

答弁 違法性はない。

質問 減税の財源は、大治版事業仕分けで捻出するとしていたが。

答弁 事業仕分けではなく、250事業の見直しを実施する。

質問 減税する財源があるなら、借金を繰上返済すべきではないか。

答弁 将来、借金の増加にならないか。

質問 職員の給与や扶助料などの削減はあるのか。

答弁 減税の財源を充てて、繰上返済する考えはない。

賛成討論なし

交通安全条例の一部改正

以前、町長の飲酒運転事故が、新聞報道された経緯がある。町民にどう求めるのか。

質問 高齢者を交通事故から守る具体的施策は。

答弁 現在は、年2回ほど交通安全教室などを開催している。

質問 今後は、津島警察署の協力を得て、交通安全大学を年6回ほど、開催していく考えである。

質問 道路交通法に飲酒運転の禁止が明記されているのに、なぜ条文化か。

答弁 交通安全に取り組む姿勢を示すためである。



安全は あせらず 無理せず 油断せず —交通安全教室—

答弁 平成22年9月末現在で、精神障害者の手帳所持者は111人である。費用は417万円を見込んでいます。

第四次総合計画基本構想の策定

総括はしたのか

質問 総合計画は、「絵に描いたもち」に終わらせてはならない。

答弁 総合計画は、「絵に描いたもち」に終わらせてはならない。この構想をつくるに当たって、過去10年間をどう総括したのか。

また、東海・東南海・南海地震が予想されている今、自主防災組織の結成は喫緊の課題ではないか。

答弁 住民意識調査やワークショップの開催により、町政に対する住民ニーズをもとに総括した。

地域の自主防災組織の結成、活動支援を考えていきたい。

心身障害者扶助料支給条例の一部改正

質問 心身障害者扶助料の支給に、新たに、精神障害者を加えることによる対象者と費用は。

答弁 心身障害者扶助料の支給に、新たに、精神障害者を加えることによる対象者と費用は。

母子家庭などの福祉医療費が大幅に増額になっているが、なぜか。

答弁 平成22年4月に、診療報酬が改定されたためである。

また、インフルエンザの流行も見込んでいる。

このタイミングなぜ

質問 放課後児童健全育成事業委託料の10万4千円は、なぜ今、補正か。

答弁 放課後児童クラブは、来年度から午後7時までの開設を計画している。そのため、児童募集などの周知や準備費用である。

終わったばかりでは

質問 民生委員の改選は、12月に行われたが、なぜ、また民生委員推薦会委員報酬が計上されているのか。

答弁 民生委員・児童委員は12月に一斉改選を行った。2地区で欠員となっており、推薦委員会の開催が必要となったためである。また、本町の定数は29人である。

平成22年度

一般会計補正予算

なぜ大幅な増額か

ずばり直言！ 一般質問！

12月議会の一般質問は、12月20日に行い、8人の議員が町政をたどしました。質問と答弁を要約してお知らせします。

住宅リフォーム助成制度の実施を



浅里周平議員

長く続く不況で、中小の建設業者を取り巻く環境は大変厳しい。そんな中、全国的に実施する自治体が増えている「住宅リフォーム助成制度」がある。この制度は、住民が地元業者に住宅のリフォームを発注した場合、一定額を補助するもので、大きな経済効果も出ている。

新たな補助の考えはない

町長 本町では、木造住宅の耐震改修や、介護関係の住宅改修で補助制度を設けている。したがって、一般的なりフォーム補助の考えはない。

問 副町長は必要ない。

答 重責であり、人材があれば任命したい。

問 給料表の見直しを。

答 検討する。

町長の報酬削減の実行は



小島昇議員

選挙公約の町長報酬600万円の削減は、いつから実行するのか。

また、報酬600万円はボーナスを含めてのものか、給料だけか。

町長の報酬削減に対し、副町長・教育長の報酬はどうするのか。

議会は、次の選挙から定数を減らし、年間約930万円を減額したが、それでも議員報酬を削減するのか。

3月定例会提出に向け、協議

町長 町長の給料を削減する条例は、3月議会に提出する準備を進めている。報酬600万円は、給料3割減で単純に50万円とした。

副町長・教育長の報酬削減は、考えてない。

議員報酬は、議会と協議しながら進めたい。

財政基盤の強化を



村上昌生議員

財政状況が厳しい中、自治体自らが財源確保に努め、住民サービスを維持しなければならぬ。

町税・国保税を合わせ約10億円という未収額があり、健全な財政運営とはいえない。滞納問題に取り組みなければ、自主財源の確保は厳しい。

また、町内の施設利用率を上げ、収益を上げる努力が必要ではないか。

滞納縮減を図る

町長 滞納者には、11月から徴収特別月間として、さらに連携を密にし、全庁的に取り組んでいる。

なお、4月から愛知県西尾張地方税滞納整理機構が設立されるので、機構に加入して滞納額の縮減を図りたい。

また、施設の利用率を上げるよう取り組んでいく。



コミュニティバスの運行を



下方繁孝議員

県下の多くの自治体では、100円か200円でコミュニティバスを運行している。

本町で実施している福祉巡回バスでは、開業医への通院や、スパーなどでの買い物には利用ができない。ぜひ、コミュニティバスを運行して、西條の島井地区や長牧地区などの、交通不便地域をなくすべきだと考える。

考えはない

町長 福祉巡回バスは、公施設間の移動用として、35力所の停留所を設け、午前・午後各2便で運行している。したがって、コミュニティバスの一環であると考えており、新たに運行はしない。

問 青色パトロール実施後の効果は。

答 認知度が上がった。

住宅用火災報知器の普及を



後藤麻美議員

住宅用火災報知器の設置が義務づけられ、器具を買ったが取り付け方がわからない町民も多数いる。

そこで提案だが、国の緊急雇用創出事業基金を活用し、65歳以上の高齢者世帯を対象に、警報器の取り付け補助を行ってはどうか。

また、火災警報器を設置するための条例はどのようになっているか。

シルバー人材センターで業務

町長 火災警報器の取り付けは、シルバー人材センターで業務を行っている。火災警報器を設置するための条例については、海部東部消防署の条例のもとで対応する。

問 名古屋市との合併の進捗状況は。

答 市政の混乱があり、静観している。

多目的スポーツ広場周辺の計画は



吉田安美議員

多目的スポーツ広場の周辺を、住宅として開発する計画が進んでいると聞く。

現在のスポーツ広場を継続して借りられるように、地主に理解を得ているのか。

開発計画に伴い、地主が土地を売却する場合、多目的スポーツ広場の機能が失われるが、代替え用地の確保の考えはあるのか。

情報は聞いてない

町長 多目的スポーツ広場に関しては、開発の話は聞いていない。

進展があれば、議会と協議・相談して進む。

実際に、開発の話は一切聞いてないので、答えることはできない。

問 名古屋市との合併の後の状況は。

答 静観中である。

施設管理マネジメントの推進を



横井良隆議員

経済不況と少子高齢化が進む中で、公施設も老朽化が進み、維持管理費が財政を圧迫し、将来にツケが回ることが危惧される。

そこで、将来的な経費を明確にし、公共施設に対するコスト意識の徹底と、経営的視点に立った管理運営をするファシリティマネジメントの推進と施設白書の作成が必要と考えているが。

よりきめ細やかな管理を行う

町長 本町の規模では、公施設の一元化管理は、現状では難しいが、よりきめ細やかな管理を行うのが効果的と考えている。

いろいろな視野で、今後にも計画的、戦略的に施設運営に努めていくが、施設白書を作成する考えはない。

都市計画における土地利用は現況でよいのか



服部勇夫議員

現在、第四次総合計画と同時進行で、都市計画マスタープラン・緑の基本計画を策定中であるが、町の基盤整備の中核をなす重要な計画である。

近年、町内各地で多くの土地開発事業が行われているが、本町の基盤整備にとって本当に有益なのか疑問だ。行政として、確固たる計画を示すべきではないか。

適切に指導

町長 土地利用は、都市計画図に示している用途地域ごと、適切に実施されるよう指導していく。

建設部長 土地開発事業においては、側溝や舗装など、町の基準で指導しており、有益な基盤整備になっている。



	議案	賛成	反対	欠席	結果
11月臨時会	職員の給与に関する条例の一部改正	11	0	1	可決
12月定例会	交通安全条例の一部改正	12	0	—	可決
	町税条例の一部改正	8	4	—	可決
	町税条例の一部改正に対する附帯決議	9	3	—	可決
	心身障害者扶助料支給条例の一部改正	12	0	—	可決
	平成22年度一般会計補正予算(第4号)	12	0	—	可決
	平成22年度一般会計補正予算(第5号)	12	0	—	可決
	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12	0	—	可決
	平成22年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	12	0	—	可決
	平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	12	0	—	可決
	第四次総合計画基本構想の策定	12	0	—	可決
	海部地区環境事務組合規約の変更	12	0	—	可決
	道路線の認定	12	0	—	可決
	議会委員会条例の一部改正	12	0	—	可決
	公共事業を防災・生活関連予算に転換し、国道302号及び庄内川の国による整備・管理を求める意見書	12	0	—	可決

9月議会報告会(結果)

開催日	場所	参加住民
平成22年10月29日(金)	スポーツセンター	52人
平成22年11月1日(月)	西條防災コミュニティセンター	47人
平成22年11月4日(木)	総合福祉センター	55人

■主な質疑

○議会報告会

- ・今後も続けるのか。報告会の開催を条例化すべきではないか。
- ・報告会を実施するより、ケーブルテレビなどの議会中継を導入したらどうか。
(回答) 議会報告会は、今後も実施する予定で、要綱で定めている。ケーブルテレビでの議会中継は、大きな費用負担となる。

○副町長同意案件

- ・副町長は必要なのか。
(回答) 副町長の要不要は、町長が考えること。必要であれば、町長が人選し、提案する。提案された場合は、議会で審議し、その是非を判断することとなる。

○議員定数削減条例

- ・効率化を理由に議員を2人減らすが、なぜ2人なのか。
(回答) 少なければよいとは考えていないが、定数を減らすことで、経費の削減に努めた。現状の委員会制度を維持するためには、最低の人数である。

○決算状況

- ・借入金の返済計画を明確にし、少しでも早く借金を減らすべきでは。
(回答) 借入金の返済は返済計画に基づいて毎年度予算化されている。今後は、財政基盤を安定させ町民サービスがより充実するよう議会の使命を果たしていく。

意見書

下記の意見書を全会一致で可決し、国の関係機関に提出しました。

■公共事業を防災・生活関連予算に転換し、国道302号及び庄内川の国による整備・管理を求める意見書(要旨)

- ①公共事業費の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分すること。
- ②国民の安心・安全につながる国道302号や庄内川の整備・管理は、地方に移管することなく国の責任において行うこと。

総務教育常任委員会 事務調査報告

◆納税コールセンター事業

千葉県船橋市納税コールセンターを設置し、きめ細やかな対応など、滞納整理の効率化を図っている。その結果、県下で上位の収納率となった。

◆全国初の減税基金で減税実施

埼玉県北本市 埼玉県北本市 事務事業の見直しなど、行政改革で生み出した財源を基金に積み立て、個人市民税を来年度に限り一律10%減税する。



No.22

14年には優良団体として表彰を受けました。それを機会に、「あそびのたまてばこ」と名称を変えたのです。

地域の皆さんの反響はいかがですか

発足当時は、私たちの方から北間島の行事に積極的に参加し、祭りを盛り上げていたのですが、そのうち、「行事にいっしょに活動しないか」と逆に声をかけられるようになりました。今では、北間島の各種団体の1つとして認められ、私たちの活動に協力的で、大変ありがたく思っています。

「あそびのたまてばこ」の由来と活動内容を教えてください

北間島には、竹の子子ども会がありますが、そのOB会として、平成11年に当時の中学生5人の女の子とともに立ち上げたグループが前身です。神社でサマーキャンプをしたり、秋祭りでのフリーマーケットやゲーム大会、歌ったり、踊ったり、の企画をしました。

そんな活動が県に認められ、平成13年に青少年健全育成モデル事業に選ばれ、



せています。

また、北間島婦人消防クラブの協力を得て、防災シミュレーションゲームで、子どもたちといっしょに、地震や火事などの災害について学習したり、本年度は、地域で新しく始めた行事「米作り」に参加しました。

米作りとは、稲を植えたのですか

そうです。水田を借り、子どもたちといっしょに、田植えから稲刈りを手作業で行いました。収穫したお米は、新嘗祭で、おにぎりや玄米もちを作って、みんなで食べたのですが、大変好評でしたよ。

今後の抱負をひと言お願いします

今の社会で子どもたちを守るためには、地域力が必ずです。

地域の方とコミュニケーションを取り合い、温かい環境の中で、普段できない体験を子どもたちにさせてあげたいと思っています。

本日は、ありがとうございます。

神谷さんは、新しい企画の参考に、他の市町の祭りを見学に出かけたりするそうです。一方で、県のユースワーカー養成講座や、子育てネットワーカー養成

講座を受講し、小さい子どもからお年寄りまで幅広い層のふれ合いを考えられています。今後のご活躍を祈念します。

暫時休憩

▼年が明けたと思ったら、あつという間に2月です。▼2月6日の知事選挙に始まって、4月10日には県議会議員選挙が、4月24日には定数12人の町議会議員選挙の投票が行われます。▼本町は、いつの選挙も投票率が低い状況になっています。▼今年こそ「汚名返上」で高い投票率といきたいものです。

3月定例会日程(案)

- 2日(水) 開会 上程・提案説明
 - 7日(月) 一般質問
 - 9日(水) 質疑等
 - 10日(木) 福祉建設
 - 11日(金) 常任委員会
 - 14日(月) 総務教育
 - 15日(火) 常任委員会
 - 18日(金) 採決など
- ※日程は変更となる場合があります。